



土地改良区が協力し、広域化を実現

まちやば

待矢場太田広域協定運営委員会（群馬県太田市）



- 太田市は、群馬県南東部に位置し、南に利根川、北に渡良瀬川という2つの豊かな水量を誇る河川に挟まれた地域にある。市街地北部に標高239mの金山と、それに接続する八王子丘陵が走るほかは概ね平坦地で、その標高は30mから110mとなっている。気候は比較的温暖で、平均気温は14～15度である。夏には雷雨が発生し、冬は北西の季節風が吹くものの、四季を通じて晴天に恵まれている。
- 市の基幹産業は工業であり、輸送機器産業を中心として大規模工業団地の造成による優良企業の誘致により、製造品出荷額で全国11位を誇っている(令和元年実績)。一方、農業においては、やまといもを始め、紅こだますいか、いちごなどの特産品があり、農業産出額は群馬県の中でもトップクラスである。
- 待矢場太田広域協定運営委員会は、太田市内にある21組織(うち土地改良区が10活動組織の事務を受託。)のうち、6活動組織(農事組合、水利組合、自治会等による組織。)が参加して設立される広域活動組織である。事務局を待矢場両堰土地改良区で引き受けており、社会福祉法人も参加し農福連携にも取り組むほか、大学との連携や、田んぼダムの導入も計画している。

【地区概要】

- ・取組面積 580ha
(田 580ha、畑 0 ha)
- ・参加組織数 6活動組織
- ・資源量 水路213km、農道201km
- ・主な構成員 農業者、自治会
社会福祉法人
土地改良区
- ・交付金 約50百万円(R5想定額)

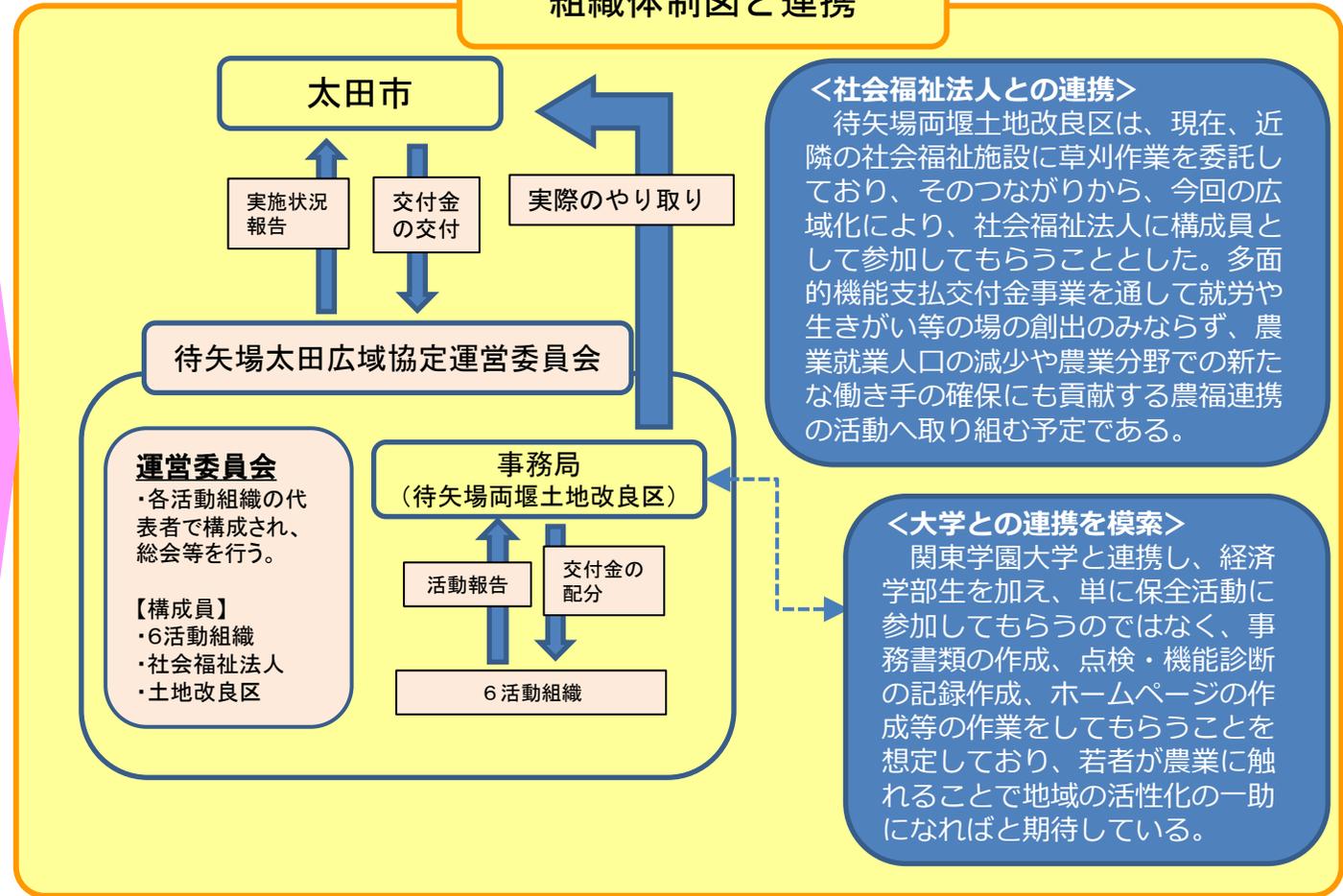
農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

広域化前の状況や課題

- 太田市では、平成19年度から活動を開始したが、役員の後任不足等で活動を終了したり、活動面積が小さく希望した工事ができずに苦慮している活動組織があったため、行政と待矢場土地改良区が連携し、広域化を進めることとなった。
- 市内の活動組織の中でも活動期間が長い組織は独自の活動にも取り組んでおり、それらを一つの広域活動組織にまとめることに苦慮していた。そのことから主に事務受託してる活動組織へ土地改良区から働きかけ進めることとなった



組織体制図と連携



<社会福祉法人との連携>

待矢場両堰土地改良区は、現在、近隣の社会福祉施設に草刈作業を委託しており、そのつながりから、今回の広域化により、社会福祉法人に構成員として参加してもらうこととした。多面的機能支払交付金事業を通して就労や生きがい等の場の創出のみならず、農業就業人口の減少や農業分野での新たな働き手の確保にも貢献する農福連携の活動へ取り組む予定である。

<大学との連携を模索>

関東学園大学と連携し、経済学部生を加え、単に保全活動に参加してもらうのではなく、事務書類の作成、点検・機能診断の記録作成、ホームページの作成等の作業をしてもらうことを想定しており、若者が農業に触れることで地域の活性化の一助になればと期待している。

きっかけ (R3.11)

活動終了年度で解散する活動組織が出たため、群馬県と太田市が広域化を解決策として待矢場両堰土地改良区に働きかけた。

Step1 (R3.11)

県による広域化説明会 (市内全活動組織向け)

- 広域化の概要説明
- 県内の優良事例紹介

説明会での主な意見

- ・メリットについては理解したが、制度が分かりにくい。

Step2 (R4.1)

意見交換会 (県・市・改良区)

- 広域化による土地改良区の体制
- 広域化を実施する組織の選定

説明会での主な意見

- ・活動終了を要望する組織に対し、広域化による負担軽減を理由に活動継続を進めたい (県・市)

土地改良区内で協議し、6活動組織を選定。

Step3 (R4.10)

土地改良区による広域化説明会 (6活動組織向け)

- 広域化の概要説明
- 組織の方針の説明
- 広域化までのスケジュール説明
- 参加意向の確認

広域化の制度をあまり理解していない活動組織については、個別で説明会を実施。

<広域化の合意形成について>

- 広域化を、活動組織同士の合併だと認識し、自分達の意見が通りにくくなるのではと危惧する意見があったので、**広域化後の活動は、各活動組織ごとで従来どおり行う旨を説明することで合意**を得た。
- 日当等の単価は、各活動組織で同額であったので、当該金額とすることとした。
- 事務委託費は、土地改良区の見積により交付金から充てることで合意を得た。
- 活動組織向けに制度を細かく説明すると、かえって混乱を招くことがあるため、**活動は今までと変わらないことを強調して伝えることが肝要**である。

Step4 (R4.12)

第1回準備会

- 運営方針の具体案について
- 交付金の配分について
- 役員を選出について

第1回準備会での主な決定事項

- ・代表者
- ・役員決定
- ・活動組織間での交付金の流用についての合意

Step5 (R5.2.22)

第2回準備会

- 協定書について
- 各単価について
- 規則、内規について

設立委員会並びに協定締結式 (R5.3)

第2回準備会での主な決定事項

- ・長寿命化の交付金は、事務局で一括管理し、各組織は、それぞれの面積配分相当額で工事計画を立てることとした。
- ・交付金の過不足がある場合は、運営委員会で組織間の流用について検討することで合意を得た。

進め方のポイント

県、市、土地改良区による広域化の働きかけではあったが、**広域化の説明は、各活動組織の代表のみに行い、活動組織の構成員には代表から説明していただくこと**とした。そうすることで、各活動組織の自主性を尊重することができ、円滑に進めることができる可能性が高まった。

今後の展望

- 令和5年度からの活動が円滑に進めば、市内の他の活動組織や新規の活動組織の加盟など広域化の拡大を積極的に行っていきたい。
- 近隣の関東学園大学との連携も視野に入れており、若い力で活動の活性化を図る。
- 田んぼダムを組織的に行い、防災減災はもちろんのこと、先進的な取組を行うことで広域活動組織のPRにもつながりたい。